

**藤元議員** それでは、3点について質問させていただきます。最初に男女共同参画推進についてであります。ほぼ同じ意味で使われていると思いますが、今良く使われている言葉で言い直しますと、ジェンダー平等のためにどのような取り組みをし、今後どのような取り組みを進めていくのかについてお伺いします。1890年（明治23年）に施行された大日本帝国憲法、そして、それに基づく民法は、天皇を「神聖にして侵してはならない」絶対的な存在とするとともに、その臣民である国民の家庭においては、家父長制度を特徴とする男尊女卑の思想が貫かれていました。女性には選挙権・被選挙権もなく、ひたすら家のため、夫のため、子どものために尽くす社会的存在として位置づけられていました。全てが男性中心で「女工哀史」や「ああ野麦峠」などの作品に見られるように、まだ幼い少女が劣悪な労働環境の中で働かされたり、女性には教養は不必要とされ、十分な教育を受けることができませんでした。今では普通のことになっていますが、女性の大学入学は、1913（大正2年）年に東北帝国大学に3人が入学したのが初めてだったと言われています。戦後の1947（昭和22年）年、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本理念とする、新しい憲法が施行され、法の下での平等、家庭生活における個人尊厳と両性の平等が定められ、多くの分野で長年の男女不平等に終止符がうたれました。しかし、憲法や法律が変わったと言っても、男性、女性を問わず人々の考えはすぐ変わるものではありません。個人的なことになりますが、私の父母は、1950年（昭和25年）、新しい憲法のもと、戦後5年に結婚して、翌年に私が産まれたのですが、その結婚は、恋愛でも見合いでもなく、本人同士の意味はまったく関係なく、親同士が決めた結婚でありました。幸い仲良く結婚生活は送れたと思いますが、母から良く聴かされたのは、今では笑い話ですが、「父とは同じ内妻に住んでいたけど、一緒に遊んだこともないし、殆ど話したこともない。どちらかと言えば嫌いだった」と言っていました。また、私自身も幼心に何かおかしいなと思いながら育ちましたが、長男だということで、妹に比べると何かにつけて特別扱いされて育ってきた記憶があります。そして、「炊事は女の仕事で男は台所に入ってはいけない」「風呂は男が先に入

り、女が一番あと」などの、今から考えると不合理なルールが長年続いてきました。今の若い人は、そんな経験は少ないし、実感がわかないかもしれませんが、私と同年代、あるいは、私より年上の方々には、そんな経験をお持ちの方も多いのではないかと思います。新しい憲法が制定されてから70年あまり、男女平等、個人の人権の尊重というものの考え方は随分定着してきていると思いますし、女性の社会進出も目覚ましいものがあります。しかし、解決しなければならない根深い問題が今なお存在しています。昨年、12月26日、世界経済フォーラムが政治、経済、健康、教育の4分野、14項目をもとに男女間格差を点数化したジェンダーギャップ指数を発表しました。驚いた方も多かったのではないかと思います。日本は前年より順位をさらに下げ、153か国中、121位と過去最低になりました。日本は、経済大国であり、先進国とされていますが、この男女共同参画、ジェンダー平等という面では、今なお後進国なのであります。まだまだ、差別を差別と認識されなかったり、共働きであっても女性が家事をするのは当たり前だと家父長的な意識が根強く残っているということだと思います。議会開会前日の3月8日は、国際婦人デーでありました。1904（明治37年）年、ニューヨークで婦人参政権を求めるデモが切っ掛けとなり、1975（昭和50年）年国連で、女性への差別撤廃と地位向上を求める日として定められ、この日は毎年、日本はもちろん世界各国で様々な取り組みがされてまいりました。「男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同社会の実現は緊急の課題となっている」。これは、ジェンダー平等を求める女性の運動の世界的広がりを背景に、1999（平成11年）年に制定された、男女共同参画基本法の前文として書かれているものです。そして、その目的として、男女の人権の尊重。社会における制度、または慣行についての配慮。政策等の立案及び決定への共同参画など、5項目を掲げ、国の責務を明らかにするとともに、地方自治体としても法の基本理念に則り、男女共同社会の形成に関する施策を策定し、実施する責任があるとしています。本町は、2011（平成22年）年より10年間の計画で、牟岐町の特

性を活かしながら、課題の解決に向け取り組むべき施策を示し、町民とともに町を振興し、生活の質の充実を図っていくための指針として牟岐町総合計画を作成し、今日に至っています。そして、男女共同参画の推進として、1、男女平等意識の啓発。2、政策や方針の決定過程への男女共同参画の推進。3、男女が働きやすい環境づくり。4、女性の人権の尊重の4つを主要施策としてかけ、今日まで取り組みを進めてまいりました。町長が主張する「住んで良かったと思える牟岐町」。「ふるさと牟岐に帰って来てもらえるような牟岐町」。そして、男女問わず、誰もが個人として尊重され、自らの能力を全面開花できるような牟岐町を実現するためには、この問題の解決は避けて通ることはできません。徳島新聞の報道によりますと、2019年4月1日現在、本町役場での課長級以上の管理職にある女性は4名で、その割合は25%だということで、県下の平均より低いのが現状であります。単に半分になれば良いということではありませんが、女性の力が十分発揮できるような状態ではないということとはハッキリしています。これは、1つの例ですが、今後も男女共同参画の推進、ジェンダー平等実現のために、することはいっぱいあるということでもあります。牟岐町総合計画、10年の最終年度ということでもありますので、本町での今までの取り組みでの到達点、今後の課題をお伺いします。次に人は一人では生きていけない。助け、助けられながらでないと生きていけないことから、社会的動物と言われることがあります。ただ、その構成員としての認識は、自然に身につくものではなく、発達段階に応じた教育と学習で確実に身につくものであります。したがって、自分だけではなく。他人の人権をも尊重できる人間に育ててもらうためには、幼い頃からの教育と大人のかかわり方が大切だということでもあります。本町、牟岐保育園においては、健康で基本的な生活習慣の身についた子ども。豊かに感じ実現できる子ども。自分で考え、意欲的に取り組み、最後まで頑張る子ども。人の話を最後まで聞き、思っていることを正しく話せる子ども。仲間を大切に、協力し合っているのびのび遊べる子ども。自然に親しみ関心を持つ子どもを保育園の「めざすこども像」として、日々頑張っているだけであり、大変ありがたく、住民の皆さんからの期待も大きなものが

あります。もちろん、保育園の先生方の頑張りだけでは、このような子どもを育てることはできないわけですが、これまで保育園で取り組んできたこと。そして、今後の課題だと思ふことがあれば、お答えしていただきたいと思ひます。次に本町学校における取り組みと今の課題についてお伺ひします。男女共同参画推進というより、学校では、人権教育として様々な取り組みをしていただいていると思ひますが、これまで取り組んできたこと、今後どのような課題があるなということがあればご答弁していただきたいと思ひます。次の質問に移ります。公営住宅入居にあたっての連帯保証人についてであります。公営住宅の入居者募集にあたっては、災害による住居の滅失、不良住宅の撤去など、特別な事情がある場合を除き公募によらなければなりません。そしてその入居申請にあたっては、様々な書類を提出しなければならないことになっています。本町の場合は、牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例、同管理規則により、入居決定後二人の連帯保証人（そのうち一人は現に本町に住んでいる人）が必要になります。多くの自治体が一人ないし二人の連帯保証人を入居要件にしていますし、広報むぎにもそのことを明記し、入居募集がされています。しかし、全国的な少子・高齢化の進行、全体的な人口の減少により、連帯保証人を確保することが困難な人が増え、「住宅に困窮する低所得者への住宅供給」という本来の目的を果たせない事態が生じてきているということです。このような事態を受けて、国交省住宅局から各都道府県知事に対し、「公営住宅への入居に際しての取り扱いについて」という通知を出しています。この通知を受け、各地でこの連帯保証人についての規定を見直す自治体が出てきています。以前、私が本議会で取り上げてきたように、故意に住居を壊した場合、家賃の長期滞納、家具等の置き去りなどの場合、連帯保証人に責任を取ってもらわなければならない事態も予想され、それはそれとして大事なことに間違いありませんが、申請そのものを諦めさせてしまうような事態は絶対に避けなければなりません。本町においても検討すべき時期にきているのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。次の質問に移ります。保育園、学校での動物飼育についてです。子どもに動物を見せると反応は様々です。「かわいい」とい

って、すぐに触りに行こうとする子どももいますし、怖そうに後ずさりする子どももいます。この子どもと動物との触れ合いは、豊かな人間形成に欠かせませんし、教育的効果は大きいものがあると言われていています。ただ、実際に飼うとなると、毎日の餌やり、水替え、飼育小屋の清掃、適度な運動、温度管理、病気の発見とその予防など、大変な作業が待っています。人間の都合に動物を合わせることはできないからです。だからこそ、世話をする中で、物言わぬ動物の立場にたって物事を考えたり、感じ取ろうとする感性や思いやりの心が磨かれていくのだと思います。今、述べたように、幼児教育、学校教育の中で、動物との触れ合いは、大切なことだと思いますが、いつの間にかそんな保育園、学校は全国的にも少なくなっています。場所的な問題、教師の過重労働の問題など、背景にそのような事情があるのだと思いますが、子どもたちのために工夫して実現できないものか、保育園長、教育長にお伺いし、質問を終わります。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 藤元議員ご質問の男女共同参画推進についてお答えします。平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女の個人としての尊厳が重んぜられること。男女が性別による差別的扱いを受けないこと。男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること。その他の男女の人権が尊重されることを旨とした基本理念が示されました。また、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定。平成30年には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定され、徳島県においても男女共同参画社会基本法を踏まえ「徳島県男女共同参画推進条例」を制定し、それを基に「徳島県男女共同参画基本計画」が策定され、取り組みが進められています。このように、多くの分野で女性活躍を進める法制度の整備が進んでいる中、牟岐町においても「牟岐町総合計画」に男女共同参画の推進を位置づけ、各種関係法令に基づき、基本的には徳島県男女共同参画基本計画に準じた取り組みを推進しています。町の職場におきましては特定事業主行動計画を策定し、職員の勤務環境におい

て、妊娠中及び出産後の配慮、子供の出生時における父親の休暇取得の促進、育児休業を取得しやすい環境の整備などの項目を盛り込んだ計画を策定し取り組みを進めています。議員質問の職員の男女比につきましては10年ほど前の総合計画策定時の平成23年度と本年度を比較すると全職員数では、いずれも約42%で変わりありませんが、保育職場や給食調理員など女性の職場を除く一般事務職などでは23年度は25.8%、本年度では33.3%と7.5%増加しています。また、女性管理職も23年度の2名から、議員ご質問にもありましたが、本年度は4名と増加しています。勤務年数、年齢等を考慮しながらの配置となりますので、ご理解をいただければと思います。女性職員の育児休暇も100%の取得率を確保しています。審議会・協議会などの女性の比率は、22.7%であり比率としましては、まだまだ低い状況であるため、今後は各委員等選考時には女性の選任ができますよう十分考慮していきたいと考えます。また、女性に対する暴力根絶についてはDV被害などの相談業務を行うとともに、子ども女性相談センターや保健所・警察等、各種関係機関との連携などの対策を講じています。また、毎年、海部地区犯罪被害者支援連絡会におきまして、関係機関・団体等との情報共有や意見交換を実施しています。今後も男女共同参画社会基本法の基本理念を基に、あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり、安全で安心に暮らせる環境づくりが推進できますよう取り組んでいきたいと考えます。学校、保育園につきましては、3問目のご質問も含めまして、教育長、保育園長から答弁させていただきます。次に公営住宅入居にあたっての連帯保証人についてのご質問にお答えします。公営住宅入居の際には、「牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき原則、連帯保証人2名を求めています。本年4月1日施行の民法改正により、町営住宅におきまして「連帯保証人制度の廃止」や「保証額の上限の設定」が必要となります。牟岐町としましては、徳島県の対応に準じ、「牟岐町営住宅連帯保証人免除取扱要綱」を定め、連帯保証人を免除することができる該当の方を規定し、運用することとしています。詳しくは担当課長から答弁をさせていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

一山議長 峯野教育長。

(峯野教育長 登壇)

峯野教育長 私の方からは、男女共同参画推進について、学校の取り組みと今後の課題、それから、学校での動物飼育についてお答えします。最初に男女共

同参画推進についてですが、男女共同参画を進めていく上で、学校の人権教育が担う役割は大きいものと考えています。町内の学校では、人権教育の推進を学校経営の柱の1つに位置づけ、学校教育全体を通じて、人権尊重の精神を基盤にした学習や取り組みを行っています。小学校の社会科や道徳の授業の中で、基本的人権や男女相互の理解と協力について、また、今でも残っている不合理なしきたりや女性の人権などについて、子ども達の発達段階に応じた学習を進めています。中学校においては、社会科で「男女共同参画社会基本法」や「男女雇用機会均等法」の趣旨や内容について学び、技術家庭科では、調理や保育など、男女が同じカリキュラムで学習することで、性別に基づく役割分担意識の解消を図っているところです。授業以外の取り組みとしましては、小・中学校では、男女平等の指導の一環として、児童生徒名簿で性別によって序列化しない混合名簿を採用しています。また、中学校では、「思春期講演会」や「いのちの保健室」を開催し、性や出産について理解を深め、自分の命とともに他人の命の大切さを学ぶ活動をしているところです。今後の課題としましては、家庭の教育や世の中にある慣習、また、社会の現状などにより、子ども達は無意識に女性への差別感や性別による固定的な役割分担意識を身につけてしまうことから、家庭や地域、また、社会全体で、人権問題や男女共同参画に対する正しい理解や取り組みを一層進めることが大切であると考えています。次に学校での動物飼育についてですが、家庭で動物を飼える環境、飼えない環境がある中で、子ども達が日常的に動物と触れ合うことで、生き物に親しみを持ち、豊かな心や思いやり、また、命を大切にする気持ちをはぐくむことができるなど、議員ご指摘のように、教育的な効果や意義は大きいものがあると認識しています。一方、動物の管理、施設の環境、土曜日・日曜日や長期休業中の世話など、様々な問題点が考えられます。また、動物アレルギー対策のことはもちろん、動物に噛まれたり、傷口を嘗められたりして感染症になる事例も報告されており、子ども及び教員の安全管理が常に求められます。現在、本町の学校では、メダカ、熱帯魚、コイなど比較的飼育の簡単な水生生物や昆虫を教室や廊下などで飼育していますが、飼育小屋においてウサギや鶏などの動物は

飼育していません。今後も、管理が難しい動物を飼育する予定や考えはないと聞いていますが、教育委員会としましては、子ども達の安全・安心を第一義と考えて、健康管理面でリスクのある動物の学校飼育につきましては、実施を考えていません。以上です。

一山議長 大柳戸保育園長。

(大柳戸保育園長 登壇)

大柳戸保育園長 私の方からは、藤元議員ご質問の男女共同参画推進にあたり、保育園で取り組んできたこと。今後の課題はという質問と、保育園、学校での動物飼育についてお答えします。男女共同参画を進めていく上で、保育園での取り組みとしては、子どもたち一人ひとりの人権意識を育てていく保育を進めていくことだと考えています。また、幼児期は人として豊かにたくましく生きていくための基礎を培う重要な時期であり、人権意識が芽生える時期でもあります。子どもたちが人を大切にし、正しい人権意識を持ち育っていくためには、まず、自分自身が大切にされ認めてもらふ経験が必要です。その中から自分を大切にする気持ち（自尊感情）が育ち、そして、様々な経験や人とのかわりの中で人権意識が芽生えていくのだと思います。その考え方を踏まえての保育園での男女共同参画に対する具体的な取り組みとしては、性別にとらわれず、一人ひとりの違いを認め個性を育む環境づくりに努めています。また、保育士が男女共同参画の理念を理解し、意識を高めていけるよう、研修等を重ねています。そして、子どもが自分から選び、主体的に生活・活動しながら、自らの力を発揮していける力を育てていくキャリア教育にも取り組んでいます。子どもの自尊感情を育て、人権意識の芽生えを培っていくことで、子どもたちが男女の違いを含め、人それぞれの違いを認め、自分らしく生き、互いを大切にしながら共に育っていくことを願い日々保育にあたっています。今後の課題としましては、近年の社会情勢の変化は、子どもの生活環境にも大きく反



映しています。子どもを取り巻く環境はそれぞれ違います。その違いに向き合い課題を解決していくことは、一人一人を大切にすること、自尊感情を育てる保育を進めていく上で重要になってくると思われまふ。また、人権問題が起こっている社会の現実に目を向け、私たち保育士も一人の人間として人権意識を高め、問題意識を持って取り組んでいくことも、引き続いていく課題だと思つています。次に保育園・学校での動物飼育についてですが、現在、保育園では、管理に感染症や衛生面、子どもの健康管理（アレルギー等）においてのリスクが高い動物の飼育は行つていませんが、小動物の飼育・観察は行つています。具体的には、園庭の保育室入り口に、栽培用の大きな容器に水を張り、小さなビオトープを作つています。その中でメダカなどの小動物を飼育し、見たり触れたりしながら、日々成長や変化を観察しています。他にも園外保育に出かけ、季節により出会う小動物に触れる機会を作つたり、出会つた小動物、例えば、ザリガニやイモリなどを保育園に連れ帰り、飼育・観察をしたりしています。身近な動物に親しみ、興味・関心を持つことは、その成長や変化に触れることで様々な学びにもつながっていくと共に、生命の大切さに気付かせ、豊かな感性を育ててくれるなど、藤元議員のおっしゃるとおり大きな教育効果があると思ひます。これからも引き続き小動物との触れ合いを大切にしながら、この取り組みを続けていきたいと思つています。しかし、0歳から5歳までの低年齢の子どもをお預かりする保育園では、衛生管理、健康管理面でのリスクが高く保育園での飼育が難しい動物に関しましては、今後も飼育をしていくことは難しいと考へています。保育園からは以上です。よろしくお願ひします。

一山議長 海部住民福祉課長。

（海部住民福祉課長 登壇）

海部住民福祉課長 公営住宅連帯保証人の件につきましてお答えさせていただきます。現在、町営住宅の入居に関しては、原則、連帯保証人2名の確保を求めつており、契約書となる請書に署名をいただひています。議員ご指摘のとおり、本

年4月1日施行の民法改正により、公営住宅におきましても「連帯保証人制度の廃止」や債権関係の規定の見直しである「保証額の上限（極度額）の設定」が必要となりました。このため、県内、他市町村の対応は様々ですが、本町としましては徳島県の対応に準じ、連帯保証人制度について見直し「牟岐町営住宅連帯保証人免除取扱要綱」を定め、4月以降の入居決定者で、保証人がどうしても見つからず、次に該当する場合は連帯保証人を免除することと考えています。一例として、60歳以上の方。障害者基本法に規定される身体障害者1級から4級に該当する程度の方及び精神障害者、知的障害者1級から3級程度の方。生活保護者。被災市街地復興特別措置法に規定する被災者などです。このような方につきましては、緊急連絡人を記入した連帯保証人、免除申請書を提出していただきます。緊急連絡人につきましては、病気、事故などの時の連絡先と考えています。しかしながら、入居者が突然死、また行方が分からなくなるなどのこともあるかもしれません。家賃等の未収金対策、また、家具、荷物の整理等のこともありますので、保証人は必要と考え、どうしてもいない場合に限り、免除することで対応してまいります。以上です。よろしく申し上げます。

一山議長 藤元議員

藤元議員 第1番目の男女共同参画推進についてですけど、学校でも保育園でもジェンダー平等のために職員自ら学習するとともに子ども達にもそういう教育をしていただいているというお話でしたので、大変、けっこうな話でよく頑張っていただいているなという感想です。ただ、牟岐町としてどうなのかという、先程、いろいろ努力していることは伺いましたけど、まだまだ女性職員の管理職の比率にしても低いわけでありまして、まだまだ努力しなければいけないというふうに思うのです。今回の質問を準備するに当たって、いろいろ条例とか見てみたんですけど、県の条例に準じているという話でありましたけど、条例は町ではありませんし、例えば、事務分掌、どこがこの推進に当たっての仕事をするのかというところを調べてみましたけど、条例には出てこないわけです。結局、総務課のその他の仕事ということで、総務課になっていると思うんですけど、そこらの推進主体と言いますか、そこらがはっきりしていないところがあると思うので、広報なんかも見ましても非常に共同参画推進に関するものが少ないと言いますか、阿南市に相談所があるとか、そういうのは時々見

ますけど、具体的に進めていっているというのが住民には伝わっていないという現状があると思うのです。そこらを先程言いましたように、どこが本当に町の執行部の中で、どこが責任を持って進めていくのか、そういうこともはっきり定められていないのではないかという気がしますので、そこはどうかということも再問したいというふうに思います。それから、動物の飼育のことで、確かに感染症とか、子どもの安心・安全というのを考えなければいけないので、そういう結論に達していると思うのですが、先程も言いましたけど、教育効果は非常に大きいわけです。特に人を思いやるとか、そういう面での人権意識というのを養う面では、非常に大きな役割を果たすだろうなというふうに思います。実は、去年の12月の議会でしたか、私、いじめのことで教育長に質問させていただきました。答弁は、学校で掴んでいる範囲はゼロだったというふうに徳新も報道したわけです。あの徳新の記事が報道されて、即、保護者の方が私の方に来ました。教育長がゼロと答えたけど、うちの子は実は、しばらく学校に行っていない。いじめが原因だと思うと、今、そういう話になりましたけど、それは教育長の言うように掴んでいるのがゼロであって、ということでしたというお話はさせていただいたのですが、やっぱり学校というのも子ども社会というのは、大人社会の縮図というふうに言われていて、今、これだけ大人社会でいろんなことがある中で、いじめも昨年12月の時点ではゼロということでしたけど、今後もずっとこれは学校としても気を付けていかなければいけない課題だというふうに思うのです。そういうことを考えたときに動物の飼育というのは非常に大きな効果があるだろうなというふうに思うのです。さっき言われた理由は分かりますけど、全国的に見たらそういうリスクもありますけど、飼育しているところもあるわけですので、そういうところもぜひ研究していただいて、前向きに検討できないのかなというふうに思いますけれども、その2点について再問します。

一山議長 浜内総務課長。

(浜内総務課長 登壇)

**浜内総務課長** 藤元議員の再問の男女共同参画の担当というか、担当の課というようにご質問のことなのですが、基本的には男女共同参画の内容については、住民福祉課が担当ということになります。ただ、議員のご質問のように幅が広い内容ですので、例えば、庁舎関係というか、役場関係の男女共同参画の内容については総務課とか、あと人権、女性の暴力根絶とか、そういうところについては住民福祉課と兼任して健康生活課でもやっているというような内容です。各々の内容によって課が分かれていますので、ここというようなことは、ここで正式な回答はできないのですが、基本的には住民福祉課で取り扱っているということです。以上です。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

**枳富町長** 牟岐町の女性の管理職の件ですが、やはり勤務年数、そしてまた年齢等を考慮しなければなりませんので、現在のところ4名ということでご理解いただけましたらと思います。よろしく申し上げます。

一山議長 峯野教育長。

(峯野教育長 登壇)

**峯野教育長** 学校での動物飼育なのですが、牟岐の小学校でも以前は、ウサギとかニワトリなんかも飼育していたときがあったのですが、鳥インフルエンザが出てきた頃から、子ども達の安全・安心というようなことで、学校で動物を飼わなくなったのではないかというふうに思っています。議員ご指摘のよ

うに動物を飼って触れ合うことで、いろんな教育的な効果、意義が私はあると  
考えているわけなのですが、やはり子ども達の中に、あるいは保護者の中に  
そういうことを非常に心配される方も、子どもや保護者もおいでになりますの  
で、やっぱりそこらも配慮して、今のところそういう管理が難しい、あるい  
は、健康管理面で可愛がるということ、動物については学校で飼育するという  
ことは難しいのかなというふうに考えているところです。以上です。

一山議長 藤元議員。

藤元議員 保育園の先生方も役場の職員の皆様方もジェンダー平等という点で  
は、それぞれ努力されているというのがよく分かりました。しかし、先程も述  
べましたが、ジェンダー平等という点では、社会的にも日本が遅れた状態で  
ありますし、牟岐町でも今後非常に大事な課題の1つだというふうに思います  
ので、さらなる努力をお願いして質問を終わります。